

氏名：佐藤 啓子

登録番号：0089132

所属単位会：東京都行政書士会

事務所名称：行政書士法人佐藤国際法務事務所

事務所所在地：東京都新宿区高田馬場1-32-14 UKビル9F

処分年月日：平成26年7月28日

処分内容：東京都行政書士会会則第23条第1項第2号により、「廃業の勧告及び5年の会員の権利の停止」

ただし、従前の処分が未了の場合には、その処分が終了した翌日から本処分が加算適用されるものとする。

※処分期間：平成42年11月28日～平成47年11月27日

（従前の処分：平成26年7月28日、「廃業の勧告及び7年の会員の権利の停止」

処分

処分期間：平成35年11月28日～平成42年11月27日）

処分理由：行政書士法第10条違反、行政書士法施行規則第6条第2項及び第7条違反、日本行政書士会連合会会則第59条及び第60条違反

（永住許可申請書類作成業務において、上記違反が認められたため。）